

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京司法書士会の皆様でございます。

（東京司法書士会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 野中政志会長はじめとする皆様方、お越しいただきましてありがとうございます。法律事務の専門家として、都民の皆様方守っていただいております。

今日は短い時間ですけれども、現場の声を聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと思います。

○東京司法書士会（野中会長） 東京司法書士会会長の野中です。今日は機会をいただきまして、ありがとうございます。

知事もご承知のとおり、相続登記の義務化と成年後見の促進は国家的な課題でございますので、どうぞご理解をいただければと思います。

詳細は、担当の者から申し上げます。

○東京司法書士会（菊地専務理事） 当会からの要望事項3点につきまして、専務理事の菊地からご説明いたします。

まず1点目は、相続登記義務化に関する広報や周知活動の実施についての予算確保についてです。

令和3年4月に成立しました民法等の一部改正によって、これまで任意とされていた相続登記や住所変更登記が令和6年4月1日から罰則つきで義務化となり、さらに、これは同日以前に発生した相続にも適用されることとなります。このように、今回の改正は国民生活に重大な影響を及ぼすものであるにもかかわらず、国民全般に十分に認知されているとは言い難いのが現状です。したがって、都や区市町村の広報紙やウェブサイト、SNSを活用し、また、固定資産税の納税通知書を送付する際に相続登記義務化に関するリーフレットを同封するなどといった積極的かつ細やかな広報活動を行い、都民の皆様への周知徹底を図っていただくとともに、法律専門職とも連携して、広報に必要となる予算の確保に努めていただきますようお願いいたします。

続いて、2点目は、固定資産評価証明の代理人による電子申請と手数料の電子納付についての対応についてです。

スマート都税プロジェクトにおいて、令和3年12月から東京共同電子申請・届出サービ

スを活用した本人による固定資産評価証明の電子申請と手数料の電子納付が可能となっておりますが、これを代理人による申請と手数料の納付にも対応できるよう、機能の拡充をしていただきますよう要望いたします。実務上、司法書士は、例えば相続登記の業務において相続人の代理人として固定資産評価証明書の交付申請をすることが多く、代理人による電子申請と手数料の電子納付が導入されれば、電子申請の利用率が飛躍的に増加するものと思われますので、早急な対応をお願いいたします。

最後の3点目は、成年後見利用促進に関する支援及び予算確保についてです。

令和4年3月25日に閣議決定された第二期成年後見制度利用促進基本計画の内容である地域共生社会の実現に向けた地域連携ネットワークの構築や推進に向けて、成年後見の実務に精通した司法書士をぜひ活用していただきたく、東京都における予算の確保並びに区市町村に対する都の支援及び都から区市町村への補助金の支給のための予算を確保していただきますようお願いいたします。

ご説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 3点ご要望等承っております。

私のほうから、2番目の代理人による電子申請ということについて申し上げたいと思いますが、デジタルトランスフォーメーション、DXはまさに可及的速やかに進めるべき課題でございます。そういう中で、都はDXをてこにして、QOS、クオリティー・オブ・サービスという言葉ですけれども、QOSと呼んでおります。QOSを向上させることを目的に、行政手続のデジタル化をはじめとする都政の構造改革をただいま強力に推進しているところでございます。その一環として税務行政のDXも進めておりまして、お話にありました代理人による固定資産評価証明の電子申請につきましては、年内に開始するよう準備を進めております。

私のほうからは以上です。

○司会 主税局長からもお願いいたします。

○主税局長 主税局長でございます。

引き続き、私のほうから発言いたします。

主税局では、令和3年12月より、東京共同電子申請・届出サービスを利用した都税証明等の電子申請を開始いたしました。この電子申請につきましては、本人からの申請に限られていましたが、納税者の利便性をより向上させるため、代理人からの申請についても対応するべく、検討を進めてまいりました。証明の申請が最も多い4月からご活用いただけるように、周知期間も考慮し、今、知事からも発言ございましたように、年内のサービス開始に向けて準備を進めているところでございます。よろしくをお願いいたします。

○司会 相続登記につきましては、住宅政策本部長、お願いいたします。

○住宅政策本部長 住宅政策本部長でございます。

私のほうから、相続登記の義務化について申し上げたいと思います。

相続登記の義務化でございますが、令和6年の4月に施行予定になっておりまして、特にやっぱり都民生活に与える影響が非常に大きいことに鑑みますと、施行までの間に周知を図ることが極めて重要でございます。これまでも広報東京都に記事を掲載するなどの情報提供は行ってきたところでございますが、今後、国の動向も踏まえながら、庁内の関係局でよく連携するとともに、貴団体をはじめとする関係団体の協力も得ながら周知に努めてまいります。

○司会 成年後見について、福祉保健局長、お願いいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございます。

福祉保健局では、地域のネットワークづくりや後見人のサポート、それから、受任者調整等に取り組む区市町村を支援をするとともに、専門職団体の皆様と区市町村と連携を深めるため、様々な会議で情報共有を行ってございます。今後も、成年後見人制度の利用促進に向けて、皆様との連携を一層強化をしていきたいと考えております。今後ともご協力をよろしくお願いを申し上げます。

○司会 ご要望に対しての都側のコメントでございましたが、何かほかによろしゅうございましょうか。

○東京司法書士会（野中会長） どうもご対応いただき、ありがとうございます。

相続登記の義務化は本当にもう国策であるところですが、一般の都民の方は、やはり何か悩みがあったら、都や区市町村に相談に行きますので、そちらでの広報も含めて、どうぞよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京司法書士会 退室）

○司会 次は、東京都薬剤師会の皆様でございます。

（東京都薬剤師会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 永田会長はじめとする薬剤師会の皆様方、日頃いろいろとお世話様でございます。冬のコロナ、インフルエンザとの同時流行などなど懸念をされるところでございますが、備蓄の呼びかけのリーフレットを薬局でご紹介いただくなど、本当にご協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

短い時間ではございますけれども、今の現場のお声など聞かせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと存じます。

○東京都薬剤師会（永田会長） 東京都薬剤師会の会長でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、知事からお話がありましたように、私たち薬剤師会は地域包括ケアの中で、特に現在は感染症対策ということで、東京都と連携をさせていただきながら様々な対応をさせていただいております。ただ、医薬品を供給をするという観点から見ますと、やはり薬剤師が、あるいはそこにいる従業員が薬を運ばなければならないと。これがあって初めて服薬指導、適正に薬を飲んでいただくと、そういった流れになってくるかと思っております。今後、インフルと同時感染ということが起こりますと、そういったときの対応をどうしていくのか。5類にコロナが落ちたとしても、その後の対応というのはやっぱりしっかり見ていかなければいけないのが我々の役目だと思っております。医薬品供給体制の確保に関しまして、ぜひ今後ともよろしく願いを申し上げまして、要望内容については宮川のほうからご説明をさせていただきます。

○東京都薬剤師会（宮川常務理事） 本日はお忙しい中、お時間をいただきまして誠にありがとうございます。本日、ご説明をさせていただきます常務理事、宮川と申します。よろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、皆様方のお手元でございます予算要望書に沿ってご説明をさせていただきたいと思っております。

おめくりいただきまして、こちらには予算要望の事項が目的別におまとめさせていただいております。また、もう1枚おめくりいただきますと、部署ごとに要望の一覧を記載させていただいておりますが、本日、時間の関係もございますので、この中からかいつまんでご説明のほうさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

まずは、健康安全部関係の補助事業でございます。イの後発医薬品データ検索システムの拡充についてでございます。

私ども薬局薬剤師は、地域の中で都民の皆様に健康かつ安全な生活を提供しようと、日々励んでおります。そんな中で、私ども、最も対応に今苦慮しておりますのが、医薬品の不安定な供給でございます。知事もご存じのように、製造メーカーの不正やコロナの影響もございまして、出荷調整や出荷停止が相次いでおります。私ども東京都薬剤師会独自の調査におきまして、現場では1年前と比べまして、改善するどころか、さらに悪化しているという調査結果が出ております。このような流通の正常化が見通せない中、我々薬剤師は何とか納品される医薬品を把握し、医師の治療計画に影響を及ぼさないような代替品の選択をしております。薬局におきまして、代替品の選択をする上では、医薬品のデータを考察することは必須でございます。また、特に後発品に至りましては、製剤学的デー

タは非常に重要となってまいります。つきましては、こちらの後発品データの検索システムのアップデートを含めました拡充のための予算につきまして、予算のお取り計らいのほどをお願い申し上げます。

また、1枚おめくりいただきまして、次は、オの地域医薬品使用実態調査の実施についてでございます。

先ほどお話しさせていただきましたように、医薬品の供給不安が続く中、後発品使用率が大幅に落ちてもおかしくないような状況の中で、何とか厚労省が策定したロードマップの目標に近い数値でとどめているのも、この実態調査において得た情報をきめ細かく提供させていただいていることにほかなりません。また、このような実態調査は、母数が多ければ多いほど調査結果の信頼性は高くなりますので、使用促進の目的に大きく近づくというふうに考えております。本年に引き続き、こちらの実態調査のための予算につきましても、ぜひともお取り計らいよろしくようお願い申し上げます。

続きまして、おめくりいただきまして、委託事業に参りますが、こちらのキの薬局災害対応力向上事業でございます。

こちらのコロナにつきましては、現在、第八波の真ただ中ではございますけれども、新型コロナのパンデミックは、まさに災害と言えるのではないのでしょうか。第七波のときは、一時、約20万人を超えた東京都の中で自宅療養者の方がいらっしゃいました。その方々に薬の配送並びにフォローアップをはじめとするイレギュラーな対応をしながら、地域のかかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師として業務を維持、継続していく、そういった有事の際にも柔軟かつ迅速な対応ができる体制が構築できているのも、この事業のたまものと考えております。いつ起こるか分からない災害に備えるためにも、こちらの予算、引き続きよろしくお願い申し上げます。

また、最後になりますが、クの、その下の連携薬局活用推進事業でございます。

こちら昨年より連携薬局制度が施行されまして、地域包括ケアシステムの中で住み慣れた地域での生活から入退院へと医療を提供する場所は変わりましても、都民の皆様切れ目のない薬物療法を提供するために、トレーシングレポートを用いて病院薬剤師と薬局薬剤師の連携強化、並びに介護従事者の方との多職種連携をさらなる強化につなげていきたいというふうに考えております。引き続き、こちらの連携薬局活用推進事業につきましても、予算のお取り計らいよろしくようお願い申し上げます。

これで説明は終了とさせていただきますが、またほかの部署関係の予算につきましても要望書におまとめさせていただいておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。長い時間お時間いただきましてありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かございましたが、私のほうから1点、在宅医療をさらに充実させていくということは、もう今の時代にますます必要、これからの時代にも必要になってくるか

と思います。そして、薬剤師の皆さんや薬局が地域包括ケアシステムの一翼を担っていくということが必要であることは、以前から期待しております。様々な職種や機関とが連携をいたしまして、そして、薬剤師さんの専門性を生かしながら、在宅医療に必要な医薬品の提供、訪問による薬学管理、そして、服薬の指導などに対応できる人材の育成、そして、体制の整備をはじめとして、都として必要な取組を進めてまいります。よろしく申し上げます。

○司会 他のご要望につきまして、健康危機管理担当局長からお願いいたします。

○健康危機管理担当局長 それでは、私のほうからご回答させていただきます。

後発医薬品データの検索システムの拡充のご要望がございました。

後発医薬品の適正使用のためには、薬剤師の先生方が後発医薬品の品質情報をきちんと把握をして、医療関係者が適切な銘柄を選択して患者に提供していくことが必要でございます。都内薬局等における後発医薬品の選択に資するため、都薬後発医薬品比較サイト、これが具体的な名前のシステムだと思えますけれども、こちらのデータ更新に対する経費にしっかりと補助を行っていきたいと考えております。

それから、要望書の6ページの災害対応力の向上の件についてもご要望がございましたので、ご回答させていただきます。

近年、日本各地では記録的な大雨、または暴風などの自然災害が頻発をしております、災害時におきましても都民への医療提供を継続するために、薬局の機能を維持する重要性は増していると考えております。現在、区市町村に災害薬事コーディネーターさんがいらっしゃいますけれども、その役割はますます重要になってくるといふふうに私たちとしても認識をしているところでございます。平成28年に発生いたしました熊本地震での被災地での支援活動、あるいは元年の東日本台風の経験を生かしまして、迅速かつ円滑な医薬品供給、薬剤師班の調整業務ですとか薬事関係者の調整業務などを含めまして、そうしたことが行えますよう、今後とも講習会、訓練を実施できるよう、支援の継続に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

その他のご要望がございましたけれども、ご要望の内容につきましては、しっかりと受け止めまして、検討してまいりたいと考えております。

○司会 都側からのコメント、以上でございますが、ほかに何か、よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都薬剤師会 退室）

○司会 次は、東京都身体障害者団体連合会の皆様でございます。

（東京都身体障害者団体連合会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクを

お外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。ありがとうございます。

それでは、本日のヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 雨宮安雄副会長はじめとする皆様方、ようこそおいでくださいました。

身体障害者の社会参加の推進、社会の理解を深めるための啓発活動など、ご尽力されておられます。感謝申し上げます。

今日は、都民の生活の最前線で日々活躍されておられる皆様方から直接お話を伺うと、このように思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望についてご説明をお願いしたいと思います。

○東京都身体障害者団体連合会 ありがとうございます。

すみません、発言の前に、大変恐縮です。うちの小西会長からメッセージを預かってまいりましたので、簡単にご披露させていただきます。

知事はじめ、皆さんに3年ぶりで直接お会いしたかったですけれども、ちょっと欠席させていただきました、大変残念に思っております。

知事、皆様のご健康を心から祈っておりますというメッセージです。ありがとうございます。

それでは、三宅のほうから説明させていただきます。以上です。

○東京都身体障害者団体連合会(三宅専務理事兼務副会長) ヒアリング実施等への御礼、今回もこのような貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、飯田橋東口の歩道橋を利用する交通弱者へのエレベーター設置の件、設置していただくことになり、御礼申し上げます。

また、障害者用交通ICカードのサービスを2023年3月から鉄道、バスがワンタッチでの自動割引が実施されますこと、御礼申し上げます。

本日は、知事に直接障害当事者として、障害者の置かれている現状や要望事項についてお話しさせていただきたいと思っております。

それでは、要望内容につきまして説明申し上げます。

団体の概要、12月3日から9日の障害者週間では、毎年、都と協力し、啓発事業を行い、障害者への理解と認識を深めてもらうことを実施しております。また、平成4年から障害者社会参加推進センターを設置し、障害者の福祉一般の相談等を行っております。この事業は都から助成を受けて実施しておりますが、障害者の地域におけるさらなる自立と社会参加を目指して事業を継続してまいりたいと思っておりますので、今後もご尽力をお願いいたします。

それでは、要望についてお話しさせていただきます。

要望1、障害者の入院時について。

障害当事者が入院した場合、障害によるおのおのの特性の理解とコミュニケーションについて特段のご配慮並びにご理解をお願いいたします。理由といたしまして、視覚、聴覚、肢体、内部、精神などの障害種別がありますが、言葉も不自由で、体幹機能障害、ふだんは電動車椅子を使用している当事者が入院した場合、看護師や医師との意思疎通が困難で、治療などについてコミュニケーションが取れません。盲、聾などの当事者も同様だと思われます。コロナ禍のため、家族の方の面会もままならぬ状況を鑑み、ガイドヘルパーや介助者などをコミュニケーションのツールとしてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

聴覚の当事者へは、手話または筆記で対応希望。視覚の当事者へは、ガイドヘルパーと一緒に同行を希望。盲、聾の当事者への通訳者の配慮を希望。当会会長は言葉も不自由で、握力もないため、筆記での対応はできません。入院時に医師とも看護師ともコミュニケーションが取れず、日々つらい入院生活だったそうです。コロナ禍で、医療従事者も危機的な状況の中で激務が続いているのは理解していますが、障害も異なると、コミュニケーションツール等が違うことを理解していただきたいです。

要望2、選挙時の投票について。

郵便などによる不在者投票について、当事者が記入困難な場合、代理人が記入できるように緩和していただきたいです。介護保険の要介護5の方が市区町村の選挙管理委員会へ書類を提出するとありますが、選挙管理委員会には格差があり、なかなか難しい状況です。また、前述の障害区分などには該当しなくとも、自署が困難な方々が多く見られ、結果、棄権になります。貴重な一票です。無にたくありません。

また、期日前投票や当日の投票時に視覚障害者の方などが自署不可能な場合の対処をお願いいたします。弱視の場合、今回の参議院選挙で東京のように候補者が多数の場合、消費電力を落としたりして、候補者一覧が細かくて見づらかったなど、記載に苦労しました。ほかでも、聴覚の当事者が手話通訳者と投票に行き、手話通訳を退出させ、手話ではなく、筆談ボードで係員が対応した事例があります。読み書きが苦手な方もいます。記述台ががたがたといって、ただでさえ記入が困難な当事者が困ったことなどもありました。単に投票用紙に記入してとっていますが、なかなか難しい人もいることを理解していただきたいと思います。

要望3、ヘルプマークについて。

全国展開しているヘルプマークですが、裏面に反射材を取り付けていただけるようお願い申し上げます。理由として、警視庁では、事故防止のため、夜間の外出時に反射材を身につけるよう推奨しております。ヘルプマークの今後より一層の普及のために、ぜひともご検討賜りたく、何とぞよろしくようお願い申し上げます。

今、私がつけてるマスクなんですけど、これも反射材がついてます。夜、光るようになってます。これは、警視庁のほうから頂きました。あと、これがヘルプマークです。ここにこういうのをつけ……。

以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 入院の際のお話でございました。

特別なコミュニケーション支援が必要な方が入院されますと、医療従事者との意思疎通が円滑に進むように、適切な配慮がなされるということは必要だと、このように認識しております。都は、医療機関に対しまして、職員への制度の周知、そして、コミュニケーション支援に熟知している支援者の付添いの受入れにつきまして、配慮するよう周知を行っております。また、都立病院などにおきましても、支援者の付添いが円滑に進むよう取り組んでおります。

私から以上です。

○司会 選挙時の投票につきまして、選挙管理委員会事務局長、お願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長、松永でございます。

要望2、選挙時の投票についてでございます。

郵便等投票の代理記載の要件につきましては、法令で郵便等投票の対象者のうち視覚障害1級、上肢障害1級の方に限られております。東京都選挙管理委員会では、郵便等投票及び代理記載につきまして、対象者の拡大を国へ要望しているところでございます。

次に、投票所における自署が不可能な方の代理投票についてでございますが、ほかの有権者に投票先が聞かれないよう、記載台の距離を取るなど等の環境整備を行うなど、適切な対応を図るよう区市町村の選挙管理委員会に対して周知を徹底しておるところでございます。また、弱視の方が手元で見ることができる候補者名の拡大板や記載台用の照明、また、拡大鏡などの備品類を配備するよう促しております、それらに要する経費につきましては、区市町村への交付金として措置しております。今後とも区市町村の選挙管理委員会とともに、障害のある方の投票環境の向上に取り組んでまいります。

○司会 ヘルプマークにつきまして、福祉保健局長、お願いいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございます。

ヘルプマークの普及にご理解、ご協力をいただきまして、まずは感謝を申し上げたいと思います。

ヘルプマークは、ご案内のとおり、外見から分からなくても、援助や配慮を必要としている方々が援助を得やすくなるよう、その色や形状は周囲の人々に気づいてもらいやすいデザインとしておりまして、利用に際して必要に応じて工夫してご活用いただくことができます。ヘルプマークは今、全国の自治体で無料配布されるようになりましたが、都といえども、より一層普及が進むよう様々取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○司会 ご要望いただきました3点に対しての都側のコメントは以上でございますが、何かほか特にございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都身体障害者団体連合会 退室）

○司会 次は、東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部の皆様でございます。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 工藤理事長、石井会長はじめとする皆様方、ようこそおいでくださいました。

コロナでは一番もう厳しい思いをされた方々、また、これからも東京を観光都市として、さらに発展していきたいと思っております。都民生活の最前線で日々活動されておられる皆様方の生の声、聞かせていただければと思います。どうぞよろしく。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像等につきましてお聞かせ願えればと存じます。よろしくをお願いいたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（工藤理事長） 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理事長の工藤でございます。今日は、このような席を設けていただきまして、ありがとうございます。

また、昨日は知事の勉強会にお招きいただきまして、知事のいろんなお考えを聞かせていただきました。国がやらなければ、東京からやるんだという決意を聞かせていただきまして、心強く思った次第でございます。

さて、冒頭、知事からもお話がございましたように、我々、非常にこの2年半、3年近く苦しい思いをさせていただきました。東京都の「もっとTokyo」施策等々、非常に効果が出まして、この10月ぐらいから非常に人の動きが活発になりまして、我々の商売にも大きくプラスの影響をいただいております。

ただ、一つ皆様方にご確認いただきたいのは、今、日本の経済、非常に二極化をしております。上場企業の半数以上が増収増益、4分の1の企業は過去最高益を出してる。また、国の税収も過去最高に近い額だというふうに聞いております。それに反して、私どもの観光、宿泊、飲食、これはもう非常につらい2年半、3年でございました。至近な例を出しますと、JTBさんという日本一の旅行会社は本社ビルを売りました。HISさんという通販の大手は、ハウステンボスという自分たちの商売道具を売却しております。また、個人名で恐縮なんですが、プリンスホテルさんはパークタワーや苗場プリンスという非常に稼ぎ頭を処分してるんですね。全日空さんとお話を聞きましたら、この2年半、お客さん

の少ないときにはもう持ちこたえられなくて、大型機材を相当数売却していると聞いております。つまり、大手の皆様方は自分の資産を削って、生き残るために努力をされてきました。しかし、我々のような中小零細は、売る資産がございません。結果的には借金を積み増しをして、今日まで来たというのが現実でございます。

今、国の政策、また、「もっとT o k y o」等が非常に功を奏して、我々もプラスの風を受けておりますが、短期的なプラス・マイナスではプラスに近いところが出るかもしれませんが、この財務的な爪跡って結構大きく響いておりますので、ぜひこのP Lは改善してもB Sの改善が時間がかかるってということをご理解いただきたいというふうに思っております。

要望書の中にも書きましたけれども、ある国会議員の先生から言われたアドバイスは、あなたたちはコロナの感染を防ぐという公共の利益のために一番影響を被った業界なんだから、そのことをしっかり主張しなさいというアドバイスを受けました。ステイホーム、動かないようにということは、コロナ感染を防ぐ意味ではもうしようがないことだったというふうに思っておりますが、私たちは、お客様が宿泊施設を利用させていただいて、我々の建物を利用させていただいて収益を上げ、そこから税金を払うっていう考え方だと思うんですが、この2年半、お客さんいませんので、建物の利用がほとんどない。そういう状況下にあったということは、なかなか固定資産税を順当に払うってというのは厳しい状況にあります。ぜひそこもご理解をいただきまして、1年、2年、それに対する猶予をぜひお考えいただきたいなというふうに書いております。

要望書の中にいろいろ書いてございますが、東京の魅力は、もうこの何年間かやっていただきましたので、外国のお客様は、コロナが終われば日本に行きたいというふうに変化ありがたいお言葉をいただいております。これは継続してやっていただいて、できれば東京に行くのが怖いという全国の人たちの意識を払拭していただければ、さらにありがたいなというふうに考えております。

ちょっと石井さんのほうからも補足をお願いします。

○日本旅館協会東京都支部（石井会長） 日本旅館協会の会長の石井と申します。いつもお世話になっております。

「もっとT o k y o」、「ただいま東京プラス」で、おかげさまで、うちも週末は満室という状況で、今、息子と2人なんですけれども、四苦八苦しなながら、うれしい悲鳴は上げてるところなんですけれども、これも短期的なもので、12月27日まで延長されたということで、27日過ぎて、お正月っていうと、本当にまだ3割ぐらいしかお客さんが入っていない状況です。1、2月もまだ全然予約が入っていない。春の3月、4月に入って、やっとちょっと外国人のお客様が予約が入ってきているという状況なんで、まだちょっとほとんど安心できない状況なんです。だから、ぜひともお正月明けてから、「もっとT o k y o」、地域割なども継続して、東京のホテルのダメージを払拭するまでいかなくても、少し安定収入が私たちに入ってくるような施策をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 総務を担当しております林です。

同じ話になってしまうんですけど、この「ただいま東京プラス」ですとか、国のほうの全国割とか、そして、外国の方を受け入れてくださいました。予想以上に外国の方が戻ってきていただいているんです。うちなんかももう稼働率が80%ぐらいに戻りましたんで、ぜひこの状態を、いろいろ問題あるかもしれませんが、続けていただきたいと思っております。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 ケイブを担当しております柳澤と申します。

ちょうど2年前、私、この同じ場で、「もっとT o k y o」が実施されて、「もっとT o k y o」キャンペーンはホームランだということを申し上げたのを覚えております。それから、2年たちました。現在は、「もっとT o k y o」にプラス、「ただいま東京プラス」という2つのキャンペーンを東京都様で実施されておりますが、こちらは、やはりホームラン1本では、私たち回復することはできないんですね。やっぱりランナー、塁をためて満塁ホームランを打つと。また、打線のつながり、野球でいいますと、そういったことを継続して行っていただくことが必要でございますので、ぜひ東京都の施策におきましては、継続して観光が潤うような施策を続けていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 お時間いいですか、すみません。私、組織を担当させていただいております、毎月の理事会で脱退が何件、入会が何件というご報告をさせていただいております。その中で、1年間で1割減になりました。これは、決して私は少なくないと思っております。現在、740件でございます。そういう観点からおいても、非常に皆さん、継続が難しゅうございまして、やはり世代交代、あるいは後継者、あるいは経営が難しいということで、お辞めになる方が多うございます。そういう意味におきまして、どうかそういう方々が、先ほども理事長が申し上げたように、私たちは中小零細なんです。その者たちが頑張って組織を維持しているのが今でございますので、どうかそういう意味におきまして、固定資産税、みんなが助かる部分でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ございますか。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 国の全国旅行支援が「ただいま東京プラス」、都はこれを活用して助成を行っております。そのほか、都民の都内観光を促進するのは「もっとT o k y o」、こちらの本格実施、これらの併用ができる仕組みとして、観光産業の活性化を後押しをしているところです。そして、感染拡大の防止と社会経済の活動、この両立を図るという観点から、

適切な支援を行ってまいります。

私のほうから以上です。

○司会 産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 誘客促進策、特に東京が安全で安心な場所だよということのPRについてお話をいただいております。やはり国内外から東京を訪れる旅行者を増やしていくためには、都内が安全で安心な東京であるということをしかりとPRすることが重要でございます。このため、皆様方の宿泊施設の感染防止の取組は、これは引き続きサポートをさせていただきたいと思っておりますし、さらに国内向けの宣伝と、あと海外メディアで幅広く世界の方々に東京の安全性をPRすると、こういったことをしかりと伝えて、東京をもう旅行地として最優先で選んでいただけると、こういうような形に持っていければと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、主税局長、お願いいたします。

○主税局長 主税局長でございます。

要望1の建物の固定資産税の免除についてでございますが、固定資産税は、資産の保有と自治体の行政サービスとの間の受益関係をもとに、その資産価値に応じて課税を行うということになってございます。特定の税負担の軽減を図る政策税制措置につきましては、公平性や経済効果、他の支援措置との役割分担などを踏まえて慎重に検討する必要があると考えております。

なお、都におきましては、厳しい経営状況にある中小企業の支援等を目的としまして、小規模非住宅用地に係る令和4年度の固定資産税等を2割減免する措置を講じているところでございます。令和5年度以降の取扱いにつきましては、景気の動向や都民の負担感、都の財政状況等を踏まえ、検討してまいります。

以上でございます。

○司会 ご要望に対しての都側のコメント、以上でございますが、ほかに特にございますでしょうか。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 よろしく願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 退室）

○司会 続きまして、ユニジャパンの皆様でございます。

（ユニジャパン 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 先日の東京国際映画祭も大変盛会、盛況で、何よりでございました。映像文化、そして映画産業、映像産業の振興や、また、海外での普及宣伝、そして、映像文化を通じた国際友好に努めておられること、改めて感謝申し上げます。

都民生活にとっても、文化は潤いでございます。皆様方の率直なご意見、ご要望など伺わせていただければと思います。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと存じます。

○ユニジャパン（迫本理事長） よろしいですか。どうもユニジャパンの理事長をさせていただきます。ありがとうございます。松竹の迫本でございます。

先日は、お忙しい中、映画祭にご参列いただきまして誠にありがとうございました。映画祭も東京という冠つけておりますし、知事が参加していただくと、やっぱり華やかで、非常ににぎわいになって、本当にみんな感謝しております。ありがとうございました。

映画界は、コロナ厳しい状況でしたけれども、徐々に徐々に回復しているという状況でして、全興連も検温、マスク等だけではなくて、場内での飲食等の自主的なルールをつかって、それに基づいてやっておりまして、ほぼ平常時に近い形に今、戻りつつあります。邦画については、アニメが中心でしたけども、「呪術廻戦」ですとか、「コナン」、「ONE PIECE」等の大ヒットがありましたし、洋画についても、もう世界的にヒットになりました「トップガン」が久々に公開になりまして、興行収入でいいますと、昨年比で140%、4割増して、で、2019年のコロナ前のときに、これ空前の映画界では興行収入だったんですけども、そのときと比べても78.3%という形で、3年ぶりに年間興収が一つのポイントであります2,000億を超えるという形になっております。これからも新海監督の「すずめの戸締まり」ですとか、「アバター」、「SLAM DUNK」等々も期待作がありますんで、我々もさらに頑張って、ただ、高齢者、ファミリー層、ライトユーザーのところはちょっと弱いんで、「映画館へ行こう！」キャンペーンですとか、それから、国に助成していただいていますイベント割、ムビチケ等の作品のイベント等で盛り上げて頑張っていきたいというふうに思っております。

映画については、もう本当に我々、映画ファンだけではなく、もう多くの方々に資するものというふうに思っております。文化だけではなくて、経済、もう本当に幅広く影響があると。世界的に見ても、アメリカ映画を世界中の人が見ることによって、アメリカ人がどれだけ得をしてるか。本当に国益に資するという意味では、映画は私どもは、映画ファンや業界だけではなくて、東京都民、日本国民のためになると。そのために各国とも本格的に国家的な政策として映画に力を入れてるのに対して、ちょっと日本は遅れてるところもありますんで、さらにご理解をいただくように頑張ってまいりたいというふうに思っております。

あと、安藤さんのほうから話していただきますけども、ちょっと松竹として、團十郎襲名も順調にっております。よろしかったら、ぜひご覧いただけたらと思います。

○ユニジャパン まず最初に、繰り返しになりますけれども、知事には、先日の映画祭の閉会式にご出席をいただいて、大変温かい励ましの言葉をいただいて、ありがとうございました。

映画祭は、銀座、日比谷地区に移って、ちょうど2年目になります。この間も知事からもそのお話ありましたけれども、その結果、劇場とか作品数が大幅に増えまして、お客様の数も去年よりも倍以上に増やすことができました。そして、私どもは地元のその地域の企業、それから、いろんな各種団体と連携を深めて、まちぐるみで映画祭を盛り上げていきたいというふうに思っております、いろんな協力を深めております。例えば千代田区は、樋口区長が大変熱心にやったださいまして、区民のための上映会というようなものをやったださいました。一緒に私と記者会見をしたりして、応援してくださっています。ただ、まだまだ私ども、努力の余地があると思っておりますので、さらに来年に向けて頑張っていきたいと思っております。

それから、外国との関係でございますが、何といたっても東京国際映画祭でございますので、国際色をもっと強めていきたいというふうに思っております、今年はおかげさまで、コロナがちょっと10月に入って政府の水際政策も緩和されたんで、いらっしゃる外国人の数も大幅に増えました。ただ、まだまだ十分とは言えませんので、来年もさらに頑張って、いらっしゃったお客様と日本の映画人の交流を深めるとともに、東京というものをもっとPRして、皆さん、お帰りになったら、やはり影響力のある方ですから、国で東京のまちをぜひPRしてほしいというふうに思っております。

今日の予算のご要望を申し上げることとの関係ですけれども、今、迫本社長の話にもありましたけれども、先日、知事が閉会式にいらっしゃったときのお言葉が、私、大変勇気づけられまして、そのときにおっしゃったのは覚えておられると思っておりますけれども、今、世界、非常に厳しい状況にあると、いろんな意味ですね。ただ、芸術文化というのは、世界を一つにつなげる力があると。そして、特に映画は人々の心をつなげる深い力があると。そして、その人々に、一人一人に夢と希望を育むことができるんだと、こう知事おっしゃいまして、私、大変感銘を受けましたけれども、そのために私どもの国際映画祭も頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつ予算面でのご協力をよろしくお願いいたします。

特に来年度につきましては、私ども、一つ増額をお願いしておりますのは、東京都さんも非常に力を入れておられます若者の育成、映画を通ずる若者の育成という部分でございます、これまでずっと映画教室というものを続けて、若者を教育してまいりましたけれども、来年はそれを少し国際的な視野を持った映画人を育てるということで、海外の映画祭との交流をもう少しやって、海外からも来ていただいて、日本の若者を育てたいと思っておりますので、その面での予算の措置をひとつ新規でお願いできればと思っております。

以上でございます。

○司会 よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 先日の東京国際映画祭、言葉を覚えていただいで、ありがとうございます。文化面での東京の存在感を高めるということは、国内外からの観光客の誘致を図るという点からも大切な取組かと存じます。映画界が一層発展される。そして、それを担う新しい方々、若者の確保、育成を通じて東京の魅力を効果的に発信し、それが旅行者の誘致に結びついたり、日本のソフトパワーにつなげるというような形に持っていければというふうに考えております。

最近も何か東京をベースにした映画というか、番組ですね、あれは。シリーズ撮りたいということで来られたり、それから、東京のトイレを中心……（発言する者あり）そうです、そうです。それを何と安倍晋三さん、私のそこへ電話してこられて、何の話かと思ったら、トイレを撮らせてほしいって言うから、よろしく頼むって話。私、多分それが最後の伝言だったんじゃないだろうかと思えますね。進んでいるのかどうか、ちょっと……（発言する者あり）ああ、なるほど、あっ、そうですか。そうそう、そうそう、そうそう。（「・・・のトイレ、公共トイレをきれいにしようという、すばらしい」と呼ぶ者あり）でも、それ映画にするという話だった。

○ユニジャパン ヴィム・ヴェンダースさんというドイツの監督が映画にしようとしていて、10月に来られて撮影しました。もう撮影終わったんです。来年公開で、これは主演が役所広司さんというものでございます。大変ヴィム・ヴェンダースさんは日本のファンで、特に小津安二郎監督の大ファンということで、この映画も恐らくそういうものになるだろうというふうに言われております。

○小池知事 文化は、食も文化ですけれども、東京のコンテンツとして、とてもキラコンテンツだというふうに思っております。これからも連携してやりたいと思います。

以上です。

○司会 よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。

それでは、これもちまして本日のヒアリングを終了させていただきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

（ユニジャパン 退室）

○司会 次は、東京都石油商業組合の皆様でございます。

（東京都石油商業組合 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日、矢島理事長はじめとする皆様、お越しくございました。

今、脱炭素化ということで、皆様方はこれまでの長い間、エネルギー供給の要としてご活動いただいております。そしてまた、災害時の拠点でもあります。そういった様々な変化がある中で、その中でしっかりと都民の安心・安全につながっていけばと思っておりますが、今日は最前線の皆様方の現場の声を聞かせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと存じます。

○東京都石油商業組合(矢島理事長) 東京都石油業協同組合理事長の矢島でございます。このようなお時間いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま小池知事からもご指摘あったとおり、我々は平時においては、都民のライフラインたる石油製品、いわゆる自動車用燃料を中心に、安定的に都民の皆さんに提供するという事業でございます。また、年間300億から400億円の軽油税を東京都のほうに成り代わって徴税をいたしております。また、知事のほうからご指摘あったとおり、あってはならない災害ではございますが、万が一の災害の際は、東京都の総合防災部と提携を結んでおりまして、3日間の東京都が用意する緊急車両の燃料の供給、それから、同じ3日間の東京都が指定する救急病院の自家発電の燃料、これを我々が担保するということで進んでおります。東日本大震災の後に、それまでの東京都の防災部との協定というのは、もう甲が乙の求めに対してという漠然とした話だったんですけども、よりもっと実際的なプラクティカルな数字を置いた本当の意味での災害時の対応にしようよということで、かなりの数の会合を持ちまして、具体的な数値目標も置きましたし、我々が緊急指定病院にどのような燃料でどのような形でデリバリーできるかということも全部スタディーしました。それ六、七年ぐらい前はかなりいい形になってきたんですけど、そのときに東京都内におけるガソリンスタンドの数が1,000か所あったんですね。その頃に話してたのは、ガソリンの40万リッター、軽油の40万リッターというのが大体3日間の数値だよねということの中で、割り返って考えますと、1,000か所のSSが40万リッターということは、1SS当たり40万リッターということで、我々にとっても40万リッターのガソリンと40万リッターの軽油を緊急車両に供給するんだという具体的な姿がはっきり見えまして、我々は自信持って、その数量はできるねということでアグリーはしてたわけなんですけど、今現在、残念ながら、我が業界、SSのネットワーク、東京都内におけるネットワークが800か所まで減ってきておりまして、まだ800ですから、先ほどの数値目標に危ういと、そういうことはありませんけれども、今後のことを考えますと、ぜひとも知事、また東京都の幹部の方々には、この東京都にどうしても必要なこのインフラストラクチャーであるということをご認識いただきまして、我々の業界にご理解とご支援を賜れば大変うれしく存じます。何とぞよろしく

お願いいたします。

それでは、専務理事のほうから具体的な話をご要望させていただきます。

○東京都石油商業組合（武田専務理事） それでは、要望させていただきます。

まず、1番目でございますけれども、カーボンニュートラル推進の話でございますけれども、その推進に合わせまして、充電設備や水素ステーションの推進計画ばかり話が出てまいりますけれども、どのようにガソリンスタンドを守り、平時、災害時ばかりではなく、平時、災害時の都民への燃料供給をどのように確保するのか。国、東京都の政策推進により、意に反してやむなく撤退するガソリンスタンドの地下タンク撤去費用、土壌汚染対策費用等の補助等、どのような政策を行うのか。特別、強力な補助政策と併せて、ロードマップの作成もお願い申し上げます。

また、国では、合成燃料 e-fuel の導入促進に向けまして、官民挙げての検討が始まりましたけれども、2040年の導入、商用化という目標は何とも遅過ぎます。少量でも合成燃料をガソリン等に添加はしていただきまして、実用化するというような目標案を国に先駆けて東京都に掲げていただきたい。燃料販売業者、自動車ユーザーに大きな希望となり、実用化の推進が加速されると存じております。

要望の2番目は、ガソリンスタンドがカーボンニュートラル推進による経営逼迫に備えながら、生き残り、石油サプライチェーンを存続させるために、経営を直接ご支援いただきたいという要望でございます。

そのお願いの筆頭は、発券店値付けカードの現行手数料、1リッター10円、軽油5円は、地方ではともかく、東京では全く不十分な金額です。早急な手数料の増額改定が不可欠です。さらに、このカード問題に関しましては、1億を超える投資金額が必要でございます。ガソリンスタンドを自ら持たず、全くリスクなしに異業種企業が本カードを発券しているというような不平等な実態の是正を公正取引委員会、資源エネルギー庁に対しまして、東京都により強力に申入れをしていただきたいということをお願い申し上げます。

また、石油サプライチェーン存続には、カード問題以外にも、世界的巨大流通企業等が行う安値販売が不当廉売として、是正していただくことも必要です。このたび公正取引委員会はガソリン不当廉売ガイドラインを改定いたしました。改めて東京都として公正取引委員会、資源エネルギー庁に対して改定ガイドラインの的確な適用を強力に申し入れていただくよう何とぞお願いを申し上げます。

要望の3番目は、本年度9月補正予算にて固定式計量機のステージ2の補助金を措置いただきました。大変ありがとうございました。ですが、補助率は国と同率の3分の2にぜひしていただきたいと思っております。加えて、狭小な都内ガソリンスタンドで数多く現在も使用されています懸垂型計量機に対する補助金につきましても、今後とも継続をいただくようお願いを申し上げます。

また、タンク圧力コントロールバルブという装置は、燃料蒸気ガスの排出抑制に有効でございます。ステージ2が設置不能な場合であっても、単独設置が可能なものです。設

置推進のため、補助をぜひお願いを申し上げたいというものでございます。

4番目は、ガソリンスタンドを総合エネルギー拠点に転換を進めるため、水素スタンドのさらなる規制緩和、補助対象設備の拡大、運営期間中のランニングコスト補填、さらには利益補償等、さらに東京都等がガソリンスタンドから場所を賃借し、水素充填設備を設置いただき、そのガソリンスタンドに運営を委託する等の方法をぜひご検討をいただきたいというものです。

5番目は、固定資産税、都市計画税につきまして、ガソリンスタンドの約半数が赤字で、しかも、コロナ禍、原油高で一段の苦境に立たされておりました、災害時には都民のために燃料供給、最後のとりでとなるという実態をご考慮、ご配慮いただきまして、ぜひ免除をお願いしたいというものです。

また、それまでの間は、減免措置の継続と多摩地域における減免措置推進のため、多摩市町村への働きかけを何とぞお願いを申し上げます。

最後は、災害時に都民のための燃料供給、最後のとりでとなる都内全ガソリンスタンドに耐震診断の補助適用と補助率のアップ、改修費用の補助をお願いをいたします。

また、非常用発電機は収益をもたらすものではなく、災害時の社会貢献を求められて導入をしたものです。故障の際の修繕費用補助をぜひお願いを申し上げます。

なお、この要望の補助金は、既存の発電機維持管理のための補助とは全く別趣旨であるということを申し添えたいと思います。

以上でございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうから、幾つかご要望の中からの2点についてお話しさせていただきます。

まず、ご要望の中にもありましたように、今、いろんなエネルギーが、新しい水素、そしてまた電気など出てきております。何よりも、ZEV化を進めるということをしております都としても、ゼロエミッションを掲げており、また、それを供給するステーション、消費者のニーズにも応えるということも重要と存じます。地域の生活を支える重要な拠点であるスタンドがそうした対応を確実に行うことができるように、適切に支援をまいります。

そしてまた、新しい合成燃料のこと、e-fuelについてでありますけれども、その活用に向けました道筋をつけるために、国に対して要望を行っているところでございますが、これらによって、組合、今のご要望をしっかりと支えていきたいと考えております。

それから、生き残りにかけて、また、今後、カーボンニュートラルを進めた結果として、将来の経営逼迫が懸念という話でございます。そして、具体的に発券店の値付けカードの問題でございますけれども、そういう問題があるということを確認しております。そしてまた、不利な取引行為でガソリンスタンドの経営が圧迫されるようなことがないよう、国

に対して対応をしっかりと行うよう要望いたしております。今後とも組合の皆様方の意向も踏まえまして、事業者の方々、経営の安定化に向けてサポートを行ってまいります。

私から以上です。

○司会 環境局長からお願いいたします。

○環境局長 それでは、私のほうから、要望の3のガソリンスタンドのステージ2についてお答えいたしたいと存じます。

都は、令和2年度から給油時に発生するVOCの回収が可能な懸垂式ステージ2の計量機につきまして、本体費用及び据付け費等を補助するモデル事業を実施するとともに、メーカーに対しまして、事業者ニーズに合った機種の商品化を促してまいりました。さらに、今年度は補正予算を計上いたしまして、固定式ステージ2計量機につきましても、本体費用及び据付け費用等の補助事業を開始いたします。今後もこうした取組によりまして、懸垂式並びに固定式のステージ2の計量機の普及拡大を図ってまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○司会 産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 環境配慮型のステーションづくりの補助事業についてのお話をいただいております。

省エネなどによりまして、地球環境に配慮をしたエネルギーステーションをつくり上げるため、省エネと、あと経営の専門家を皆様方の元に派遣することによりまして、様々な設備の導入で必要となる経費について助成をするという、こういった対応を今、スタートをしたという状態でございます。これによりまして、事業者の皆様方の支援を引き続き着実に進めていきたいと考えているところでございます。

もう一つ、マルチステーションのお話もいただいております。

水素と電気、EV対応、いろいろあるんですけど、水素ステーションについては、引き続き安全性の確保は前提にはなるんですけど、規制の見直しということを国に要望をしてみたいということを考えております。

また、水素ステーションの土地の賃借料のお話もいただいておりますけれども、この助成は拡充をしております。あと、小型のタイプになりますが、そうした水素ステーションの整備への補助も開始をしたところでございまして、支援は様々な形で今、充実を図ってまいりました。さらに、最近の急速充電器の導入で、事業者の皆様方には、これは負担がゼロ、負担が生じないというような、そういった支援も行っております。こうした施策によりまして、マルチエネルギーステーションというものをつくり上げる、こうした取組を着実に進めていきたいと考えているところでございます。よろしくをお願いいたします。

○司会 主税局長、お願いいたします。

○主税局長 要望5の減免措置の継続についてでございますが、23区における小規模非住宅用地の固定資産税等に係る減免措置の令和5年度以降の取扱いにつきましては、景気の動向、都民の負担感、都の財政状況等を踏まえ、検討をしてみたいと思います。

○司会 市町村に関する税のお話がありました。

市町村における固定資産税、都市計画税の減免につきましては、市町村自ら判断し、実施していただくものでございますので、ご要望については、多摩地区の市町村にお伝えさせていただきたいと存じます。

また、耐震診断、非常用発電機のご要望のお話がありました。

大規模災害時に燃料を安定的に供給するためには、都指定給油所の機能を引き続き維持することが不可欠でございます。このため、各指定給油所に対しまして、非常用発電機の維持管理などの災害対応力強化に係る経費を措置し、耐震診断に係る補助も導入しているところでございます。引き続き、災害時の確実な燃料供給体制の整備に努めていきたいというふうに考えてございます。

都側からのコメントは以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○小池知事 先日、バイクの、ENEOSさんが充電のがちゃっと入替えをすぐできるような、そういうシステムを全部のバイクメーカーと組んで始められて、これから時代がそういうふうに変っていく場合には、ぜひスタンドで置かれると、二輪の方たちは新しい形で進められるんじゃないかなというふうに思っております。G a c h a c oというそうです。

○東京都石油商業組合（矢島理事長） ありがとうございます。各部署からの皆様のご理解賜りまして、大変うれしゅうございます。今後とも我が業界も一生懸命頑張りますので、よろしくご支援のほど、よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングは終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都石油商業組合 退室）